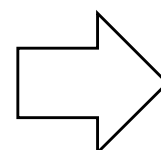
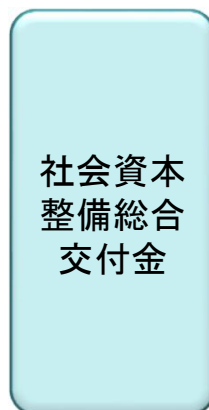
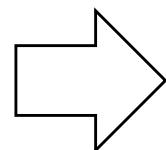
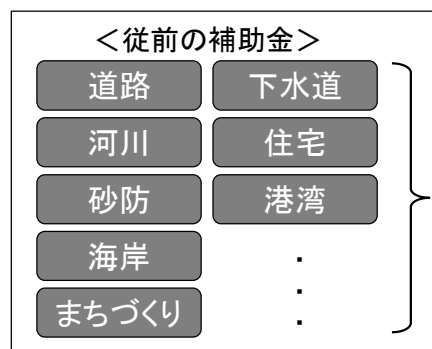


社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金

- ◇ **社会資本整備総合交付金**は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって**自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金**として平成22年度に創設。
- ◇ **防災・安全交付金**は、**地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援**するため、平成24年度補正予算において創設。



社会資本整備総合交付金
(成長力強化や地域活性化等につながる事業)

令和2年度予算	: 7,627億円※
令和3年度予算	: 6,311億円
令和4年度予算	: 5,817億円
令和5年度予算	: 5,492億円
令和6年度予算	: 5,065億円

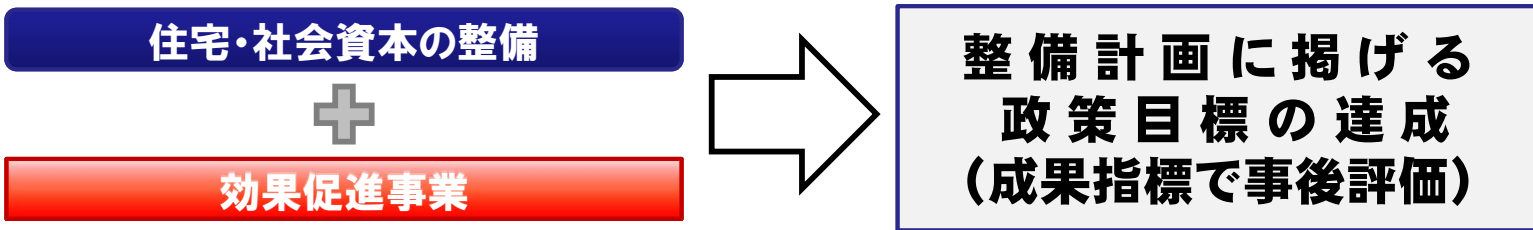
防災・安全交付金
(「命と暮らしを守るインフラ再構築」、「生活空間の安全確保」を集中的に支援)

令和2年度予算	: 1兆 388億円※
令和3年度予算	: 8,540億円
令和4年度予算	: 8,156億円
令和5年度予算	: 8,515億円
令和6年度予算	: 8,707億円

※ 令和2年度予算は臨時・特別の措置を含んでおり、金額は以下の通り。
社会資本整備総合交付金: 349億円、防災・安全交付金: 2,541億円

両交付金の概要

- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
- ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
- ◇ 基幹事業(道路、河川等の17事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
- ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。



住宅・社会資本の整備

効果促進事業

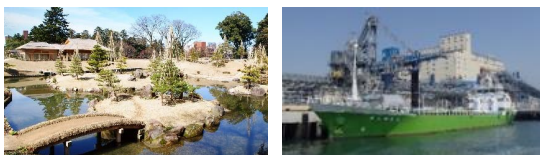
基幹事業

- 道路
- 港湾
- 河川
- 砂防
- 上下水道
- 海岸
- 都市公園
- 市街地
- 住宅
- 住環境整備
- 地域公共交通再構築
- 等

- 計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業・事務
- 全体事業費の2割目途

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・産業・観光振興等による活力ある地域の形成
例) 都市公園の整備 例) 港湾施設の整備



- ・民間投資を誘発する取組
例) PFI等を活用した下水汚泥固形燃料化施設等の導入



(防災・安全交付金の例)

- ・インフラ老朽化対策
例) 公園施設の改修
- ・生活空間の安全確保
例) 自転車通行空間の整備



- ・事前防災・減災対策
例) 流域治水対策(風水害・土砂災害への対策)

(社会資本整備総合交付金の例)

- ・観光情報の発信(観光案内情報板の整備、観光PR等)
例) 観光案内情報板の整備
- ・社会実験(シェアサイクル、道路の歩行者優先化等)
- ・計画検討・策定(住生活基本計画等)



(防災・安全交付金の例)

- ・ハザードマップの作成・活用
例) ハザードマップの作成・活用
- ・防災教育、防災訓練の実施
例) 防災訓練の実施
- ・災害時のための資機材整備(マンホールトイレ、可搬式ポンプ等)
- ・遊具の修繕



※このほか、社会資本整備円滑化地籍整備事業(社会資本整備と地籍調査の連携を図り、社会資本のストック効果の最大化等を図る観点から行う地籍整備事業)等がある。